

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	14-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	委員報酬（選挙管理委員会委員）		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	上田	
			担当者名	本間		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	委員報酬					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 31	（ 1956 ）	年度	根拠	地方自治法第181条第2項			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	報酬及び費用弁償に関する条例			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	03 選挙の執行						
目的	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理者及び委員に報酬を支給する。							
対象者等	選挙管理委員会委員及び補充員							
内容	任期4年（現委員任期 令和6年10月19日～令和10年10月18日）							
	＜報酬額内訳＞ 選挙管理委員会委員 4名 ・委員長（1人） 月額 286,000円 ・委員長職務代理者（1人） 月額 252,000円 ・委員（2人） 月額 240,000円 ・補充員 日額 7,900円 ・定例会 月2回							
経過	①委員長 平成元年 240,000円 平成2年 250,000円 平成4年 272,000円 平成8年 286,000円							
	②委員長職務代理者 平成4年 239,000円 平成8年 252,000円							
必要性	③委員 平成元年 202,000円 平成2年 210,000円 平成4年 228,000円 平成8年 240,000円							
	委員及び補充員の報酬は条例により定められているため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		地方自治法で選挙管理委員を置くことになっている。報酬については、条例に基づき支給しており、他区の動向を把握し、適正な水準を維持していく。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,697	12,770	73	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	84	54	▲ 30		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,781	▲ 12,824	▲ 43
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		12,781	12,824	43	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 12,781	▲ 12,824	▲ 43
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 12,781	▲ 12,824	▲ 43	

備考

給与関係費の主な内容は、選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理者及び委員への報酬である。

問題点・課題

23区の平均報酬額の状況

1 委員長 月額 287,276円 荒川区286,000円 (21区中16位)

2 委員長職務代理者 月額 240,333円 荒川区252,000円 (7区中5位)

3	委員	月額	234,271円	荒川区240,000円	(21区中10位)
---	----	----	----------	-------------	-----------

荒川区は、他区と比較し中位にある。今後も動向を把握して、適正な水準を維持する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引続き他区の動向等を把握し、適正な報酬水準を維持する。	23区の動向に大きな変化はなく、適正な報酬水準を維持した上で支出した。	引続き他区の動向等を把握し、適正な報酬水準を維持する。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	14-01-02		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	委員長交際費		部課名	選挙管理委員会事務局	課長名	上田		
			担当者名	本間	内線	3411		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	交際費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	荒川区選挙管理委員会交際費支出基準			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	03 選挙の執行						
目的	荒川区選挙管理委員会交際費支出基準に従い、対象者に葬儀等における香典、供花（生花または花輪）及び弔電の経費を支出する。							
対象者等	選挙管理委員（現職、前職）、明るい選挙推進協議会委員及び明るい選挙推進委員（現職）、行政委員会の委員（現職）、その他選挙管理委員会委員長が社会通念上相当であると認める場合							
内容	＜香典＞ 1件あたり5千円とする。ただし、相手方との交際の程度が特別と認められる場合には、1万円を限度とする。							
	＜供花（生花または花輪）＞ 実費相当額とする。							
	＜弔電＞ 実費相当額とし、選挙管理委員会委員長等の弔問がない場合に送ることができる。							
経過	・平成11年4月15日 荒川区選挙管理委員会交際費支出基準制定 ・平成15年9月 5日 荒川区選挙管理委員会交際費支出基準の一部を改正 ・令和 8年1月20日 荒川区選挙管理委員会交際費支出基準の一部を改正							
必要性	選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員、明るい選挙推進委員等との交際上、必要な経費である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続		対象者を限定し、適正な執行を行う。					

[illegible]

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		14-01-03			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		選挙管理委員会事務局運営			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名		
					担当者名		本間		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-02			その他運営費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 21（ 1946 ）年度			根拠						
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		03 選挙の執行							
目的		各選挙管理委員会連合会において、適正な選挙事務の執行や、啓発による投票率の向上を目的とした調査研究に要する経費を支出する。									
対象者等		選挙管理委員会委員、全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部、特別区選挙管理委員会連合会									
内容		・選挙管理委員会委員の費用弁償 1回につき3,000円 ・全国市区選挙管理委員会連合会分担金の支出 1年あたり71,000円 ・全国市区選挙管理委員会連合会東京支部分担金の支出 1年あたり5,000円 ・特別区選挙管理委員会連合会分担金の支出 1年あたり30,000円									
経過		・平成 9年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、54,000円から60,000円となった ・平成11年度 全国市区選挙管理委員会連合会東京支部分担金が、15,000円から5,000円となった ・平成11年度 特別区第六ブロック選挙管理委員長会分担金が廃止となった ・平成21年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、60,000円から40,000円となった ・平成22年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、40,000円から30,000円となった ・平成25年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、68,200円から68,800円となった ・平成29年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、68,800円から70,000円となった ・令和 3年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、70,000円から70,800円となった ・令和 6年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、70,800円から71,000円となった									
必要性		課題に関する情報交換や先進事例の収集、法改正等の要望提出など適正な選挙事務執行のために必要な経費である。									
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)			
	①										
	②										
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		各自治体が負担する分担金のため、継続していく。							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		14-01-04		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		選挙人名簿調製事務		部課名		選挙管理委員会事務局		
				課長名		上田		
				担当者名		有川		
				内線		3411		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		選挙管理委員会事務局事務費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 20（ 1945 ）年度		根拠法令等		①公選法19条、30条の2②検察審査会法第2章③裁判員法		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化				
		施策		03 選挙の執行				
目的		①公職選挙法第22条第1項及び第30条の6第1項の規定に基づき、選挙人名簿、在外選挙人名簿を調製する。 ②検察審査員候補者予定者を選定し、検察審査員候補者予定者名簿を調製する。 ③裁判員候補者予定者を選定し、裁判員候補者予定者名簿を調製する。						
対象者等		①国内有権者・在外邦人 ②③衆議院議員選挙の選挙権を有する者						
内容		①選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録 ・年4回の登録月（3・6・9・12月）に新たに選挙人名簿に登録 ・選挙時登録 選挙期日の公示・告示日の直前に登録 ・在外選挙人登録 在外邦人の申請に基づき、登録資格を調査の上、在外選挙人名簿に登録 ②検察審査員候補者予定者の選定・登録（年1回） ・東京第一から第六各検察審査会事務局より割り当てられた検察審査員候補者予定者を選挙人名簿よりくじで選定し、東京第一から第六各検察審査会事務局へ送付する。 ③裁判員候補者予定者の選定・登録（年1回） ・東京地方裁判所から割り当てられた人数を、選挙人名簿からくじで選定し、裁判員候補者予定者名簿を作成し、東京地方裁判所に送付する。						
経過		①平成10年6月から、定時登録の回数が年1回（9月のみ）から年4回に改正。平成11年5月1日から、在外選挙人名簿への登録開始 平成30年6月1日の法改正の施行により、在外選挙人名簿への登録手続きで、在外公館等申請に加え、国外への転出届を提出する際に登録手続きができる出国時申請が追加された。 ②平成20年7月15日の法改正の施行により、資格調査の必要がなくなり、候補者予定者の名簿の送付のみに改正された。 ③平成20年4月18日に施行期日を定める政令が公布され、平成21年5月21日から裁判員制度開始						
必要性		①公職選挙法で定められているため、必要である。 ②検察審査会法に定められているため、必要である。 ③裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に定められているため、必要である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続			継続					公職選挙法、検察審査会法及び裁判員法に基づき適正に実施する。

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			17,523	7,340	3,900	3,812	9,257	33,582	14,816
決算額（8年度は見込み）			13,837	5,561	3,548	3,632	9,093	26,482	14,816
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	選挙人名簿登録者数（9月）		171,748	171,833	171,852	172,132	172,882	173,761	174,000
	在外選挙人名簿登録者数（9月）		236	234	252	252	243	283	320
	検察審査員候補者選定（割当て）人数		54	54	54	54	54	54	54
	裁判員候補者選定（割当て）人数		498	475	416	420	379	366	370
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬等	会計年度月額職員報酬	2,610	報酬等	会計年度月額職員報酬	2,766	報酬等	会計年度月額職員報酬	2,769	
職員手当等	会計年度月額職員期末・勤勉手当	1,054	職員手当等	会計年度月額職員期末・勤勉手当	1,121	職員手当等	会計年度月額職員期末・勤勉手当	1,122	
共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	499	共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	585	共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	605	
旅費	会計年度月額職員通勤手当等	360	旅費	会計年度月額職員通勤手当等	192	旅費	会計年度月額職員通勤手当等	322	
需用費	選挙人名簿抄本用紙等	326	需用費	選挙人名簿抄本用紙等	308	需用費	選挙人名簿抄本用紙等	442	
役務費・委託料	システム標準化Fit&Gap等	4,244	役務費・委託料	システム標準化等	21,490	役務費・委託料	システム標準化等	9,546	
負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	0	負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	20	負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	10	

行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,032	6,619	587	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	4,930	21,990	17,060		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	50	94	44		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	20	20		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	545	545	0		その他	4,154	9,747	5,593		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,204	9,841	5,637		
		賞与・退職給与引当金繰入額	404	291	▲ 113		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 7,707	▲ 19,624	▲ 11,917		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)			11,911	29,465	17,554	通常収支差額(c) + (d) = (e)			▲ 7,707	▲ 19,624	▲ 11,917	
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f) - (g) = (h)			0	0	0	当期収支差額(e) + (h)			▲ 7,707	▲ 19,624	▲ 11,917	

備考	令和7年度の物件費には、選挙システムの標準化のための費用が計上されていることから前年度比で増加している。また、令和3年度に期日前投票システムサーバーを購入したため、減価償却費が計上されている。
----	--

問題点・課題	標準化対応後の選挙執行に向けて、円滑に執行できるよう、旧システムからの変更点を十分に整理し、操作方法や運用フローについて事前に確認する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	移行契約を締結し、デジタル推進課や事業者とのヒアリングを踏まえて円滑な移行を進める。			デジタル推進課や事業者との調整を十分に行ったうえで移行契約を締結し、大きな事故なく、システム移行を行うことができた。			新システムの機能を再確認し、次回の選挙に向けて操作方法や運用フローについて事前に整理する。		
②									
③									
他区の実況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）								

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		14-01-06			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		常時啓発			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名	上田
					担当者名		坂井・有川		内線	3411
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		話しあい経費						
		01-01-02		協議会および推進委員経費						
		01-01-03		啓発経費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 32（ 1957 ）年度		根拠法令等		公職選挙法第6条				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
		施策		03 選挙の執行						
目的		ポスターコンクールの実施や啓発資材の配布、模擬選挙の実施等により、児童・生徒の時から選挙に対する関心や意識の醸成とともに有権者全体の政治意識の高揚を図る。								
対象者等		・ 区内有権者 ・ 区内小、中、高校生								
内容		各委員と共に明るい選挙推進運動を実施する ・ 明るい選挙推進協議会委員【定数 36名 任期4年 80歳定年制】 36名（令和8年6月1日現在） ・ 明るい選挙推進委員【定数120名 任期2年 76歳定年制】 88名（令和8年6月1日現在） ①「明るい選挙」をテーマにしたポスターコンクールを開催し、区内小・中・高等学校の児童・生徒からポスターを募集し、入賞作品を表彰するとともに、区施設で入賞作品を展示 ②啓発機関誌の発行及び講演会の開催 ③模擬選挙を出前授業として実施 ④生徒会選挙などで記載台や投票箱を貸出し、啓発を図る ⑤啓発資材（パンフレット等）を作成し、成人の日のつどい等において配布								
経過		平成12年度から、白バラ教養セミナーと政治教養講座を一本化して実施 平成27年3月 啓発機関誌名を「えらぼうと」に変更（文章も横書きに変更） 平成29年度 模擬選挙 1校で実施 平成30年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学10校、私立中学・高等学校1校） 令和元年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学10校、私立中学・高等学校1校） 令和2年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学8校） 令和3年度 模擬選挙 1校で実施 令和4年度 生徒会選挙応援1校、機材貸出し10校、模擬選挙2回（諏訪台中・さくら教室） 令和5年度 生徒会選挙応援1校、機材貸出し10校、模擬選挙4回（諏訪台中・竹台高・さくら教室） 令和6年度 生徒会選挙応援2校、機材貸出し11校、模擬選挙1回（九中） 令和7年度 生徒会選挙応援1校、機材貸出し10校、模擬選挙1回（さくら教室）								
必要性		ポスターコンクールや模擬選挙などは、若年時からの選挙に対する意識を高めることが期待できる。また、啓発機関誌の発行及び啓発資材の配布並びに講演会の開催により、区民への政治意識の高揚が図られる。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)			
	①	ポスターコンクール参加率（％）	73.5	61.8	67.6	73.5	100	応募校／区内学校数 目標値＝全校		
	②	模擬選挙等実施数	3	3	2	3	10	目標値は区内の各学校等での実施数		
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		若年層の投票率は、増加傾向にあるが、他の年齢層と比較すると低いことから、小中高生の頃から選挙に対し関心を持ってもらうため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			625	525	525	1,973	2,189	2,214	2,293
決算額（8年度は見込み）			465	430	440	1,548	1,726	1,737	2,293
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	ポスターコンクール（参加校）		15	18	18	25	21	23	25
	ポスターコンクール（参加者数）		172	234	281	313	321	297	330
	啓発機関誌（各年度1回発行）		9,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	推進委員年間活動謝礼等	610	報償費	推進委員年間活動謝礼等	550	報償費	推進委員年間活動謝礼等	624	
需用費	ポスターコンクール関連経費等	698	需用費	ポスターコンクール関連経費等	780	需用費	ポスターコンクール関連経費等	1,074	
役務費	保険料・郵便料	297	役務費	保険料・郵便料	303	役務費	保険料・郵便料	354	
委託料	啓発機関誌デザイン委託	94	委託料	啓発機関誌デザイン委託	88	委託料	啓発機関誌デザイン委託	116	
使用料及び賃借料	明るい選挙推進大会参加用バス雇上等	27	使用料及び賃借料	明るい選挙推進大会参加用バス雇上等	16	使用料及び賃借料	明るい選挙推進大会参加用バス雇上等	125	

行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,845	3,880	35	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,061	1,130	69		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	665	607	▲ 58		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	97	41	▲ 56		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	97	41	▲ 56		
		賞与・退職給与引当金繰入額	669	375	▲ 294		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,143	▲ 5,951	192		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	6,240	5,992	▲ 248		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,143	▲ 5,951	192		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,143	▲ 5,951	192				

物件費は、主に選挙時報の購読料やポスターコンクール参加賞の購入経費、啓発機関誌のデザイン委託費等である。また、補助費等は、明るい選挙推進委員への年間活動謝礼である。

若年層の投票率向上や主権者教育の充実を図るため、ポスターコンクールや模擬選挙等の啓発事業について、より積極的な働きかけが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	推進委員に対する啓発事業への参加促進等によって、これまで以上に学校と地域と行政が一体となった選挙啓発に努める。	ポスターコンクールの審査会や表彰式において、推進委員及び推進協議会委員の参加を促し、より効果的な選挙啓発に努めた。	ポスターコンクールへの参加促進や模擬選挙等の実施に向けて、引き続き教育委員会や学校等に働きかけを行う。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		14-01-09			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名	
					担当者名		本間		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		---			---		---		---	
		---			---		---		---	
		---			---		---		---	
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度			根拠法令等		公職選挙法、最高裁判所裁判官国民審査法			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために				
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化				
		施策		03		選挙の執行				
目的		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行								
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）及び在外選挙人名簿登録者								
内容		・選挙（国民審査）の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙（国民審査）に関する啓発・周知等 <衆議院議員選挙> ・小選挙区選出（東京都第29区） 定数1名（総定数289名） ・比例代表選出（東京都選挙区） 定数17名（総定数176名） ・任期4年（現議員任期 令和8年2月8日～令和12年2月7日） ・選挙運動期間 12日間								
経過		・平成5年7月18日の衆議院議員選挙から、即日開票を実施 ・平成6年2月4日以降、衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に改正 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長 ・平成12年5月1日以降の衆議院議員選挙比例代表選出で、在外選挙を実施 ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入 ・平成19年6月1日以降の衆議院議員選挙小選挙区選出で、在外選挙を実施 ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・平成29年6月16日以降、小選挙区の区割り改定により第14区に台東区の一部区域が加わる ・令和4年12月28日以降、小選挙区の区割り改定により足立区の一部と第29区に変更 ・令和5年2月17日以降の最高裁判所裁判官国民審査で在外選挙を実施								
必要性		公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法により、定められている。								
実施方法		（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	投票率（小選挙区）（％）				56.26	59.49		61.03	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値＋5ポイント
	②	開票時間（分）				312	445		270	目標値：過去3回最短時間×0.9
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		継続		公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法に基づき適正に実施する。						

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		14-01-10			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		参議院議員選挙			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名		上田
					担当者名		本間		内線		3411
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		---									

事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度			根拠法令等		公職選挙法				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度									
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために					
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化					
		施策		03		選挙の執行					
目的		参議院議員選挙の管理執行									
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）及び在外選挙人名簿登録者									
内容		・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 <参議院議員選挙> ・選挙区選出（東京都選挙区） 定数12名（総定数148名） ※3年ごとに半数改選 ・比例代表選出 総定数100名 ※3年ごとに半数改選 ・任期6年（現議員任期 令和4年7月26日～令和10年7月25日、令和7年7月29日～令和13年7月28日） ・選挙運動期間 17日間（平成28年度・令和4年度 18日間）									
経過		・昭和57年8月24日以降、参議院全国選出制が比例代表選出制に改正（昭和58年に執行） ・平成4年7月26日の参議院議員選挙から、即日開票を実施（即日開票による最初の選挙） ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（平成10年に執行） ・平成12年5月1日以降の参議院議員選挙比例代表選出で、在外選挙を実施（平成13年に執行） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（平成16年に執行） ・平成19年6月1日以降の参議院議員選挙選挙区選出で、在外選挙を実施（平成19年に執行） ・平成25年5月26日以降の参議院議員選挙から、インターネット選挙運動の解禁（平成25年に執行） ・平成25年7月1日以降の参議院議員選挙から、成年被後見人の選挙権回復（平成25年に執行） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・平成30年10月25日以降の参議院議員選挙から、比例代表選出で、特定枠制度の導入									
必要性		公職選挙法により、定められている。									
実施方法		（ ☐ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣									
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明			
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)				
	①	投票率(東京都選出) (%)			61.70		62.14	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント			
	②	開票時間(分)			436		378	目標値：過去3回最短時間×0.9			
③											
事務事業の分類			分類についての説明・意見等								
8年度		9年度									
継続		継続		公職選挙法に基づき適正に実施する。							

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			—	—	113,900	—	—	120,693	—
決算額（8年度は見込み）			—	—	100,798	—	—	119,723	—
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	有権者数		0	0	170,832	0	0	172,976	0
	投票者数		0	0	95,844	0	0	106,731	0
	投票率（％）		0	0	56.10	0	0	61.70	0
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
			報酬	投票管理者報酬等	5,022				
			需用費	従事者賄・消耗品費等	3,068				
			役務費	郵送料・人材派遣等	18,227				
			委託料	公営ポスター掲示場等	60,925				
			使用料及び賃借料	会場使用料等	2,239				
			負担金補助等	負担金補助及び交付金	122				
			報償費等	選挙事務従事者手当等	30,120				

(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	6年度	7年度	差額	6年度		7年度	差額		
	給与関係費	0	22,972	22,972		地方税等	0	0	0
	物件費	0	84,528	84,528		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	119,643	119,643
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	23,063	23,063		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	119,643	119,643
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,048	1,048		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 11,968	▲ 11,968
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	131,611	131,611		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 11,968	▲ 11,968
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 11,968	▲ 11,968		

備考	行政費用は、参議院議員選挙の執行経費である。また、行政収入の都支出金は、選挙執行経費に係る委託費交付金である。
----	---

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		14-01-11			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		都知事選挙			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名		上田
					担当者名		本間		内線		3411
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）											
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度		根拠		公職選挙法					
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等							
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために					
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化					
		施策		03		選挙の執行					
目的		東京都知事選挙の管理執行									
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）									
内容		・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 <東京都知事選挙> ・定数1名 ・任期4年（現知事任期 令和6年7月31日～令和10年7月30日） ・選挙運動期間 17日間									
経過		・平成7年4月9日の東京都知事選挙から、即日開票を実施 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成11年） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成19年） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）									
必要性		公職選挙法により、定められている。									
実施方法		（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	投票率（％）			60.52			64.69	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値＋5ポイント		
	②	開票時間（分）			167			126	目標値：過去3回最短時間×0.9		
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		公職選挙法に基づき適正に実施する。							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	14-01-12		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都議会議員選挙		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	上田	
			担当者名	本間		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	---							

事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	公職選挙法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	東京都議会議員選挙の管理執行							
対象者 等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）							
内容	・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 〈東京都議会議員選挙〉 ・荒川区選挙区 定数2名（総定数127名） ・任期4年（現議員任期 令和7年7月23日～令和11年7月22日） ・選挙運動期間 9日間							
経過	・平成5年6月27日の東京都議会議員選挙から、即日開票を実施 ・平成5年6月27日の東京都議会議員選挙から、荒川区選挙区の議員定数が3名から2名に改正 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成13年） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成17年） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）							
必要性	公職選挙法により、定められている。							
実施 方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	投票率（％）			48.13		57.94	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	②	開票時間（分）			111		81	目標値：過去3回最短時間×0.9
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	公職選挙法に基づき適正に実施する。						

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		14-01-13			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		区長選挙			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名		上田
					担当者名		本間		内線		3411
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）											
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度		根拠		公職選挙法					
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画	☒ 非計画
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために					
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化					
		施策		03		選挙の執行					
目的		荒川区長選挙の管理執行									
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）									
内容		・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 <荒川区長選挙> ・定数1名 ・任期4年（現区長任期 令和6年11月14日～令和10年11月13日） ・選挙運動期間 7日間									
経過		・昭和27年8月15日、地方自治法の一部改正により、区長公選制の廃止 ・平成27年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・昭和49年6月1日、地方自治法の一部改正により、区長公選制が復活（復活後、最初の選挙は昭和50年） ・平成元年7月23日から、単独選挙（統一地方選挙から外れる） ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成13年） ・平成13年5月27日から、開票は投票日の翌日とする ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成16年） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）									
必要性		公職選挙法により、定められている。									
実施方法		（ ☐ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	投票率（％）				38.57			36.85	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値＋5ポイント	
	②	開票時間（分）				123			68	目標値：過去3回最短時間×0.9	
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		公職選挙法に基づき適正に実施する。							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	14-01-14		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区議会議員（補欠選挙を含む）選挙		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	上田	
			担当者名	本間		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		事務費（荒川区議会議員選挙）					
	01-01-02		人件費（荒川区議会議員選挙）					
	01-01-03		職員報償費・旅費（荒川区議会議員選挙）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	公職選挙法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	03 選挙の執行						
目的	荒川区議会議員選挙の管理執行							
対象者等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）							
内容	・ 選挙の管理執行に関する事務 ・ 投票及び開票に関する事務 ・ 選挙人名簿の調製・保管 ・ 選挙に関する啓発・周知等 <荒川区議会議員選挙> ・ 定数32名 ・ 任期4年（現議員任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日） ・ 選挙運動期間 7日間							
経過	・ 平成7年4月23日から、議員定数が38名から34名に改正 ・ 平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成11年） ・ 平成11年4月25日から、開票は投票日の翌日とする ・ 平成15年4月27日から、議員定数が34名から32名に改正 ・ 平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成19年） ・ 平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・ 令和5年4月23日執行荒川区議会議員選挙から投票支援カード導入							
必要性	公職選挙法により、定められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	投票率（％）	44.57	38.56			50.46	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	②	開票時間（分）	181	133			135	目標値：過去3回最短時間×0.9
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	公職選挙法に基づき適正に実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			19,093	—	10,430	126,757	24,086	—	10,724
決算額（8年度は見込み）			16,148	—	8,176	97,842	16,874	—	10,724
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	有権者数		168,350	0	0	167,058	169,606	0	0
	投票者数		53,602	0	0	74,453	65,397	0	0
	投票率（％）		31.84	0	0	44.57	38.56	0	0
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	選挙立会人報酬	39				報酬	会計年度任用職員報酬	82	
需用費	選挙公報等	908				需用費	消耗品費等	2,856	
役務費	公費負担（葉書）等	1,771				役務費	郵送料等	3,327	
委託料	公営ポスター掲示場等	11,963				委託料	システム運用保守等	1,660	
負担金補助及び交付金	公費負担	2,193				使用料及び賃借料	会場使用料	80	
						報償費等	職員手当等	2,719	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,241	0	▲ 1,241	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	14,642	0	▲ 14,642		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	2,193	0	▲ 2,193		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	209	0	▲ 209		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,285	0	18,285		
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	18,285	0	▲ 18,285	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,285	0	18,285			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,285	0	18,285					

備	行政費用は、令和6年度の荒川区長選挙と同時に執行された荒川区議会議員補欠選挙の執行経費である。物件費は委託契約等の費用であり、補助費は主に投票所従事者の報酬である。
---	--

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

其他	(实施 22 区 未实施 0 区 不明 0 区)
----	--------------------------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）